

基礎研 レポート

所得階層別にみた食料品価格の高騰の影響

賃金を考慮した価格水準からの検討

大阪経済大学経済学部教授 ニッセイ基礎研究所客員研究員 小巻 泰之

物価高に対する家計への影響については、実質所得の減少による購買力の低下や、所得の低い階層への負担が大きくなっていることが指摘されている。しかし、全国平均のデータをもとにした議論では、物価高の影響について所得階層や家族構成等の家計の属性の違いや、また都市圏と地方圏での相違は明確とはならない。また、所得が低い階層への影響が大きいことは感覚的に理解しやすいものの、所得水準の差異による物価高の影響度について、定量的に示されることは多くない。

特に、新型コロナウイルス感染症が収束し始めた 2021 年頃から、地球環境問題やウクライナ戦争等の地政学的リスクの影響を背景に、食料品価格の高騰は世界的に継続している。食料品価格の変動は季節的要因が強く、コアの物価変動ではなく一過性とみられているが、4 年近くも継続すると一過性の事象とみるわけにはいかない。また、アメリカにおける政策の大幅な転換の影響により、食料品を含む物価高は継続を予測する向きが多い。

イギリスでは 2025 年 4 月に、物価高対策として、食品や園芸用品、建材など 89 品目の輸入関税を 2027 年 7 月までゼロにすると発表した。日本においても、物価高対策が議論されているが、現行の CPI 等を基にした物価高対策では、所得階層ごとの影響度をもとにした定量的な判断が難しく、全世界を対象とする施策（一律の給付金や消費減税）の適否に議論が集中せざるを得ない。

本論では、所得比価格データを作成し、所得階層ごとに物価高影響を定量的に明らかにすることが目的である。本論でえられた物価高の所得階層別の影響をまとめると、以下の通りである。

1. 食料品に関して、CPI と所得比価格データの前年比変化率の推移は異なる。CPI では、2008 年頃、2014 年頃及び 2022 年以降ゼロ近傍から大きく上昇している。しかし、所得比価格データでは 2007 年頃、2012 年頃、2020 年以降と上昇が確認できる。実際に、当時の状況を新聞検索すると、CPI では食料品の価格上昇率がゼロ近傍の時に物価高を懸念する記事数が多くなっている。
2. 所得比価格データを時系列にみると、食料品への負担が急激に増加したのは 2022 年からであり、企業規模の大きい一般労働者（フルタイム労働者）ほど上昇している。この傾向はパートタイム労働者も同様である。

3. 所得水準の格差は、5-29 人規模と 500 人以上規模で比較して、一般労働者、パートタイム労働者とも、5-29 人規模の方が所得水準は 33%程度低い。所得水準の高い労働者ほど、食料品の購入で単価の高い品目を購入する傾向があり、このことで食料品への支出が高くなっている。
4. 価格水準指数をもとに、一般労働者でみると、500 人以上規模の労働者と比べ、零細企業に相当する 5-29 人規模の労働者は所得ベースで食費に 1.5 倍程度の負担増となっている。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大前より、企業規模間での格差は縮小している。
5. パートタイム労働者でも同様に、企業規模間での格差は 1.5 倍程度である、ただし、企業間の格差はここ数年拡大傾向にあり、規模の小さい企業に勤めるパートタイム労働者の負担は高くなっている。
6. 一般労働者とパートタイム労働者では所得の格差がもともと大きい。5 人以上規模でみて、近年はやや低下したとはいえ 4.0 倍程度（可処分所得ベース 3.5 倍程度）と大きな乖離がある。しかし、食料品に対する負担については、所得（賃金）の格差以上に、労働者間の格差が大きくなっている。
7. 米と生鮮野菜で合わせて、2025 年では、世帯年間収入五分位階級の第一分位で第 1 分位 17,314 円、第 5 分位 18,490 円の追加的支出が必要となる。2023 年以降、食料品価格の高騰を背景に、第 1 分位では年間 70,000 円程度の食費が増加してきた。
8. 米の消費量は所得の高低に関わらず月間 4 kg弱である。米の消費支出は減少傾向にあるとはいえ、所得の低い階層での消費比率は比較的に高くなっている。こうした点で、米の価格高騰の影響はより大きいとみられる。

ここでの試算は家族構成や形態等、家計の属性を考慮していない。単身か、多人数の家族か、就学中の被扶養者を抱える家族か、またどの地域に居住する家族なのか、家族の属性の違いによりさらに家族間の食料費支出は大きく変わってくる。食料費への支出は外食を除き、必需的消費に属することから、所得の低い階層かつ多人数家計ほど、今般の食料品価格の高騰はさらに大きな影響を与えていると考えられる。しかしながら、現状の物価高の判断では、物価や消費支出の変化率をもとにした平均的な議論であり、個々の家計への水準ベースでみた定量的な影響度は明確ではない。このような現状把握では、物価高の影響を埋める施策の検討で、平均的な家計像をもとにした議論にとどまるのはある意味で致し方ない。

食料品価格の高騰が持続的なものであるならば、平均的な家計像をもとにした議論からの脱却が求められる。対応策の検討に当たって参考になるのは、新型コロナウイルス感染症時のイギリスの給付金の対応である。現地でのヒアリング調査によれば、イギリスでは申請者にネットを通じた登録のみで、追加的な資料や証明書の添付もなく申請を可能としてきた。また、給付までは営業日ベース 6~10 日間で、指定の口座に振り込みされたとのことである。個別の状況に応じた経済対策の実施も検討すべき時期にきていると考える。

1—はじめに

今般の物価高を背景に、食品流通や取引の改善に向けた改正法案について閣議決定された（2025年3月7日）。食品や農産品の流通や加工を担う事業者を対象に、肥料や燃料といったコスト増加分を考慮して取引する努力義務が課されるもので、サプライチェーン（供給網）全体での取引価格の適正化を促すことが目的とされている。

また、食料供給困難事態対策法が2025年4月1日より施行された。天候不順などの地球環境問題や地政学的リスクなどから、食料供給が不安定化する中で、食料供給が不足する兆候が現れた段階から政府が一体となって供給確保の対策を進めるための法律である。実際に、イギリスでは2023年に大規模な食料不足を経験している。野菜等の輸入先の天候不順（スペイン、モロッコなど）、オランダでの光熱費上昇による温室栽培野菜の作量減少などから、2023年初にはスーパーなどの小売店の野菜、果物売り場の棚が空となり、野菜の購入において配給制が実施された。

BBC（2023）によれば、大手スーパーでは2023年2月下旬からレタス、ブロッコリー、トマト、ピーマン、キュウリに関して購入制限を課したと指摘している。実際にこれらの野菜価格の2022年12月から2023年4月の価格上昇率は、レタス（12.9%）、ブロッコリー（7.7%）、トマト（9.2%）、ピーマン（19.5%）、キュウリ（9.2%）と、価格が高騰している。その後もウクライナ戦争の継続などによる食料品を巡る生産コストの上昇が続き、食料品価格は高止まりの状況にある。このようなイギリスが直面した食料品価格の高騰は、EU離脱による労働力不足、運送コストの上昇、天候不順による作物供給量の減少などが原因とされている。

このように、食料品の供給を巡る環境は大きく変化してきている。他方で、価格動向を測る尺度として最も利用されている消費者物価指数（以下、CPI）だけでは、今般の物価高の影響を確認することは不十分である。

CPIは、ある（基準）時点での家計が購入する種々の財貨サービスの価格を平均的な消費者の購入金額をもとに加重平均した価格を100として、その価格推移を確認している。このため、物価高の影響を見る際には、CPIから算出した変化率をもとに、消費財価格の上昇率や、物価上昇率をもとに実質賃金を求め、購買力の変化で生活への影響が議論される。しかし、CPIで基準時点の100という水準は、家計にとって、そもそもの価格水準が高いのか、安いのかを評価できない。先行研究の多くは、物価や消費支出の変化率をもとにした議論であり、具体的な影響度は明確ではない。このような現状把握では、物価高の影響を埋める施策を検討することが概略的な議論にとどまるのではないかと考える。

物価高を実感できるのは「キャベツが1玉600円」「白菜は1玉800円」といった消費財の価格水準そのものである。ただし、消費財の価格だけでの評価は、感覚的なものととどまる。家計にとっての600円のキャベツの評価基準を検討する必要がある。また、食料品価格の高騰により影響が大きくなるのは先行研究で指摘されている通り、所得の低い階層である（野口、2025等）。

本論では、所得比でみた価格データを作成した上で、Eurostat-OECDで実施されている物価水準指

数等を基に、所得階層間での物価高の影響を確認する。

本論の構成は以下の通りである。第2章では物価の計測について現行のCPIとは異なるアプローチについて整理した上で、3章で小売物価統計調査における食料品に関する個々の価格データから、所得比でみた価格データを作成し、今次の物価高の影響を確認する。その上で、4章では現在の食料品価格の高騰に対応できる所得水準について検討する。最後に5章では、日本における食料品価格の高騰に対する対応策をイギリスの事例から言及する。

2—他の方法による物価の計測

オルタナティブな物価の計測については、ナウキャスト社でのPOSデータを利用した日経CPIナウ等による小売価格の入手形態や、リアルタイムデータによる分析を示す場合が多い。本論では所得比でみた価格データで検討することから、物価水準指数及び生計費指数について、先行研究から整理する。

1 | 物価水準の計測

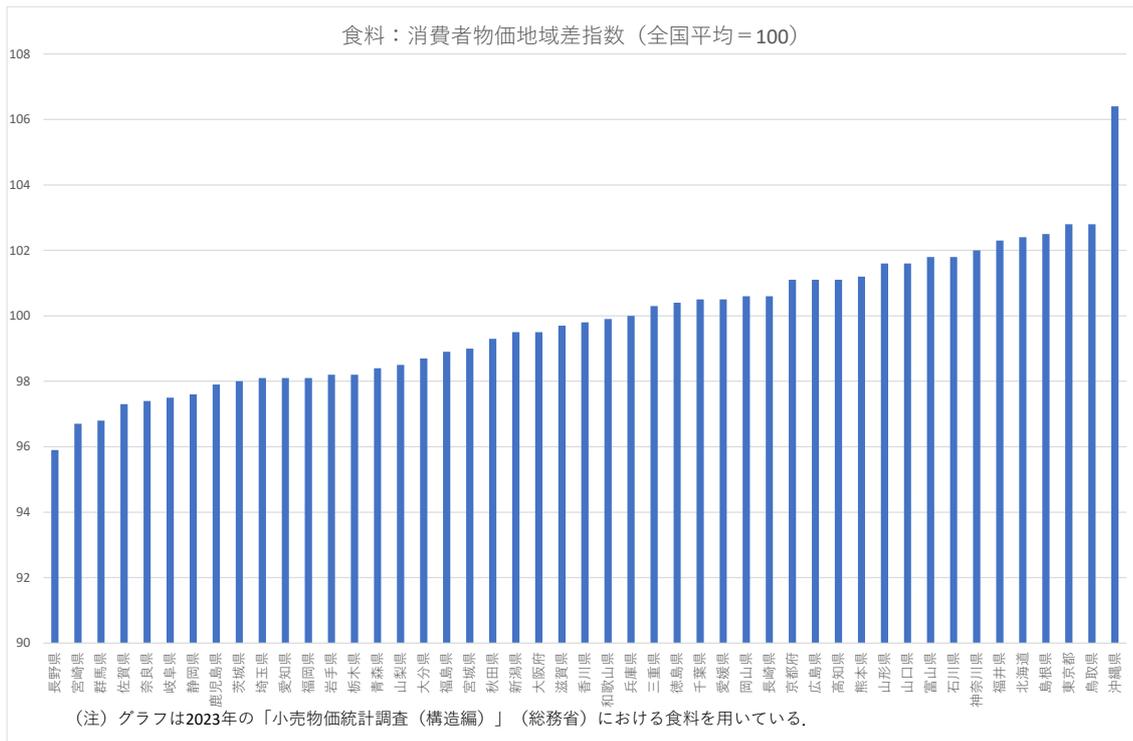
物価水準の計測では、ある計測地域を基準として、地域間における物価水準が比較可能なクロスセクションのデータとして作成されている。

(1) 日本における地域間での物価水準のばらつき

日本では物価水準指数として、物価統計調査（構造編）において、都道府県、都道府県庁所在市及び政令指定都市について、地域別価格差を捉えることを目的として、消費者物価地域差指数が作成されている。同指数は全国平均を100として、総合及び10大費目（食料、住居、光熱・水道、家具・家事用品、被服及び履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、諸雑費）について利用可能である。ただし、都道府県庁所在市及び政令指定都市は10大費目について食料のみ公表されている。また、統計数値は、10大費目より細分類の数値は公表されていない。

食料についてみると、長野県(95.9)が最も低く、沖縄県(106.4)が最も高く、両地域の乖離は1.11倍となっている(図表1)。食料品の高い地域の特徴や分布を明確にみることはできないが、日本海に面している地域(山形県、富山県、石川県、鳥取県、島根県等)で高い傾向がみられる。首都圏は東京都(102.8)、神奈川県(102.0)と高いものの、埼玉県(98.1)となっている。地域間における食料価格のばらつきについて標準偏差でみると、2.06と大きくはない(図表2)。

図表 1：消費者物価地域差指数の状況（2023 年）



図表 2：地域間における物価のばらつき（2023 年）

	指数		格差	標準偏差	
	最高	最低			
総合	東京都	104.5 鹿児島県	95.9	1.09	1.66
食料	沖縄県	106.4 長野県	95.9	1.11	2.06
住居	東京都	127.2 石川県	81.2	1.57	8.94
光熱・水道	北海道	118.3 大阪府	88.0	1.34	6.31
家具・家事用品	香川県	104.7 沖縄県	93.6	1.12	2.41
被服及び履物	石川県	113.1 鹿児島県	88.9	1.27	3.95
保健医療	高知県	102.1 宮崎県	96.8	1.05	1.25
交通・通信	東京都	102.9 岡山県	97.6	1.05	1.17
教育	和歌山県	122.8 富山県	78.1	1.57	9.97
教養娯楽	東京都	105.9 宮崎県	91.5	1.16	3.09
諸雑費	神奈川県	105.6 沖縄県	91.3	1.16	2.88

（出所）総務省「小売物価統計調査（構造編）」

（2）欧州諸国における物価水準のばらつき

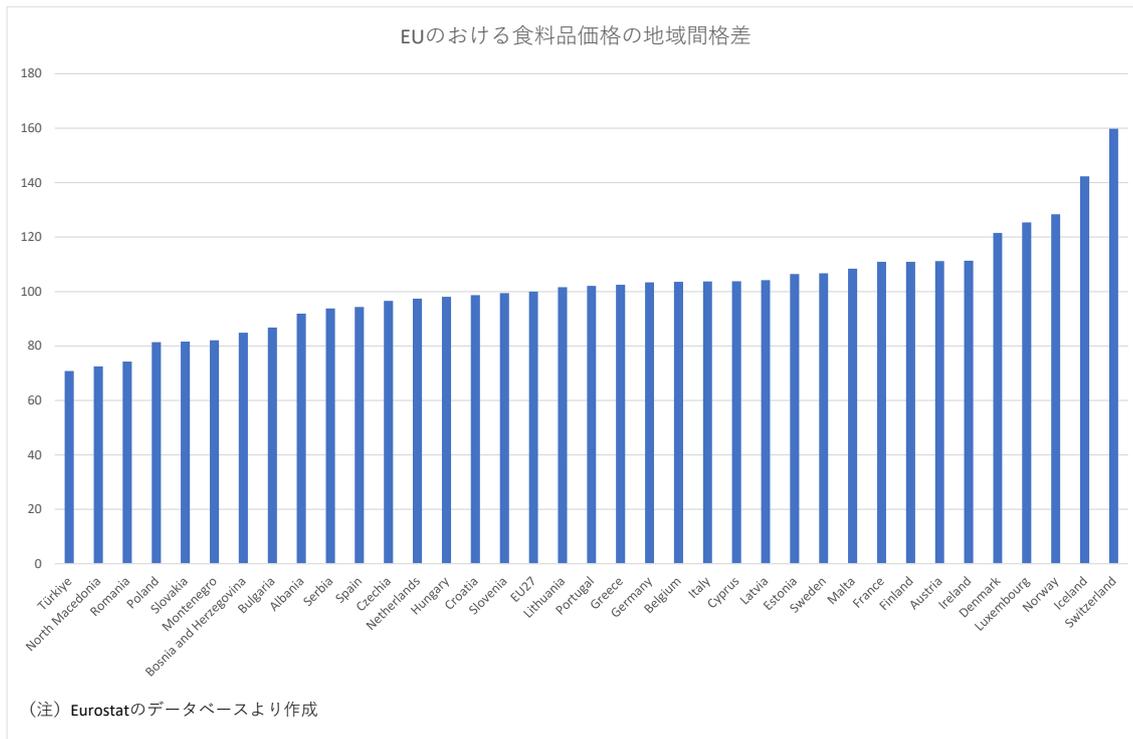
欧州では、Eurostat-OECD 購買力平価 (PPP) プログラムとして、物価水準指数が作成されている。同指数の対象は EU27 カ国、EFTA3 カ国 (アイスランド、ノルウェー、スイス)、EU 加盟の候補国 6 カ国 (アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モンテネグロ、北マケドニア、セルビア、トルコ) の 36 カ国であり、これらの国において 2,000 以上の消費財・サービスを対象とした価格調査が実施されてい

る。価格の収集は、それぞれの消費財について、消費者が実際に購入する価格を調査している。調査対象の品目は、サイズは統一されているものの、それぞれの国で良く知られたブランドのものが調査対象となっていることから、品質調整は行われていないとみられる。

作成目的の1つは、EUの統一市場における価格の収束（Price convergence）が進むのかを確認することにあるとされている。2023年についてみると、多くの品目¹でスイスが最も高く、トルコや北マケドニアの価格水準が低い（図表3）。物価が比較的高いのは北欧諸国であり、低い地域は南欧・東欧が多く、所得水準や税制などの価格形成環境の違いを反映しているとみられる。また、価格格差が大きく、価格のばらつきは18.18（標準偏差）と大きい（図表4）。

¹ 日本での10大費目の相当する分類について、細分類の数値も利用可能である。食料については、bread and cereals, meat, fish, milk, cheese, eggs, oils and fats, fruits, vegetables, potatoes: other food products (sugar, jams 等), non-alcoholic beverages, alcoholic beverages の別に分析できる。

図表 3 : EU のおける食料品価格の地域間格差 (物価水準指数)



図表 4 : EU のおける食料品価格の地域間格差

	指数		格差	標準偏差
	最高	最低		
Food	Switzerland 159.8	Türkiye 70.8	2.26	18.18
Bread and cereals	Switzerland 162.4	Romania 56.3	2.88	22.34
Meat	Switzerland 208.9	Türkiye 64.0	3.26	28.80
Fish	Switzerland 164.8	North Macedonia 73.6	2.24	16.95
Milk, cheese and eggs	Iceland 167.9	Slovakia 84.4	1.99	16.24
Oils and fats	Switzerland 166.7	North Macedonia 79.1	2.11	16.59
Fruits, vegetables, potatoes	Norway 133.1	North Macedonia 57.2	2.33	18.93
Other food	Switzerland 158.9	Türkiye 80.3	1.98	18.34
Non-alcoholic beverages	Norway 141.9	North Macedonia 81.4	1.74	17.04
Alcoholic beverages	Iceland 286.8	Italy 85.7	3.35	45.09

(注) Eurostatのデータベースより作成

2 | 生計費指数(Living Cost Index)と消費者物価指数

(1) 生計費指数について

消費者物価の計測については、①一定の効用水準を達成するための最小の費用として定義される生計費指数 (Cost of Living Index、COLI) を計測すべきか、②固定ウェイトでの財貨・サービスの価格指数 (Cost of Goods Index、COGI) を測定するのか、という2つの考え方がある。

梅田 (2009) で指摘されているように、「消費者物価指数は全国の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するものである。すなわち、消費者物価指数は、家計の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によってどう変化する

かを指数値で示したものである。したがって、消費者が購入する財とサービスの種類、品質及び購入数量の変化を伴った生計費の変化を測定するものではない」(総務省、2006, 2011)と、日本のCPIはCOGIといえる²。

また、梅田(2009)によれば、G7諸国において消費者物価指数の測定の目的をCOLIとしているのは米国のみとされている。米国については、CPIのQ&Aにおいて、現行のCPIは消費者の幸福に影響を与える要因(政府または環境要因の変化)などを取り入れているわけではなく、「CPIは生活費に影響を与えるすべての要因を定量化しようとはしないため、条件付き生活費指数と呼ばれる(Since the CPI does not attempt to quantify all the factors that affect the cost-of-living, it is sometimes termed a conditional cost-of-living index.)」と説明されている。

(2) 生計費指数の要件

生計費の定義については、これまでの経緯を含めて、鈴木(2014, 2018)に詳しく整理されている。鈴木(2014)は、CPIについて「生計費変動尺度的性格」と「価格変動尺度的性格」の双方を併せ持ち、日本のCPIは「価格変動尺度的性格」を有していると指摘している。「生計費変動尺度的性格」を有するCPIについては、「指数の対象範囲」、「ウエイト」の観点から、

①計測対象：特定の階層に限定

②消費支出のウエイト：固定ウエイトではない、消費者の代替行動を認める加重平均であることの2点から定義付けしている。

生計費指数については、NUMBEO³において、生活費だけでなく、気候、通勤時間、犯罪、汚染度合など、生活面での種々のデータにより、世界各国の状況を示している。また、食料品については、栄養学に基づいた「一人当たりの食事の一日の推奨最低金額」を示し、これも世界各国と比較可能となっている。NUMBEOでは、利用者がそれぞれの当該地域の消費財の価格を入力できる仕組みを用いており、それにより価格データの追加を行っている。

こうした点において、NUMBEOにおける価格は、消費財の個々の品目は品質が一定ではなく、その時点で購入された価格をもとに反映したものであり、現行のCPIとは大きく異なる。

(3) 特定の階層への影響

鈴木(2018)で指摘されているように、現行のCPIは全消費者平均の小売価格の価格変動を示している。しかし、家計に対するそもそもの小売価格の価格水準に関する高低を評価はできない。また、所得階層別のCPIが公表されているが、これは基準時点での所得階層別の消費支出のウエイトをもとに再構成したものであり、今般の物価高について所得階層における消費への負担等の影響を明確に示

² CPIの指数の性格について2017年基準、2010年基準までは「消費者物価指数の概要」に記載されていたが、2015年基準からは「消費者物価指数に関する決議—第17回国際労働統計家会議採択(2003年)で規定された指数を作成しているとの考えによる」として、記載が削除されている。しかし、消費者物価指数に関するQ&Aにおける「A-1 消費者物価指数とはどのようなものですか。」の中に同様の記載が確認できる。

³ NUMBEOとは世界最大の生活費データベースであり一部のデータは有料なもの、多くは無料での利用が可能となっている。[250428 発行 \(250421-250427\)](#)

せているかはわからない。

2024年の食料品価格の状況を所得階層別に確認する(図表5)。CPIの世帯年間収入五分位階級別にみると、主食⁴に相当する穀類の上昇幅は、第1分位8.7%に対して第5分位は7.7%と1.0%高くなっており、所得が低い階層ほど、物価高の影響が高いことがうかがえる。他方、家計調査の所得階層別の消費金額でみると、穀類への支出は第1分位と比較して第5分位は20%程度消費金額が多いものの、消費金額全体が第5分位の方が大きいことから、穀類の消費ウエイトが第1分位9.5%に対して第5分位7.3%と第1分位の方が2.3%大きくなり、第5分位の方が穀物価格の高騰の影響が小さくなっていることがわかる。

図表5：所得階層別の食料品の消費支出

	平均	第1分位	第2分位	第3分位	第4分位	第5分位	第1分位と 第5分位との 差異
CPI(穀類) 上昇率	8.00%	8.70%	8.30%	7.80%	7.70%	7.70%	1.0%
食品	1,079,228	845,373	1,014,737	1,042,369	1,122,607	1,371,054	
穀類	89067	80465	87940	87089	90221	99620	80.8%
食品に占めるウエイト	8.3%	9.5%	8.7%	8.4%	8.0%	7.3%	2.3%
コメ	27,196	27,113	27,875	26,986	26,090	27,918	97.1%
食パン	10,622	10,008	10,862	10,238	10,498	11,507	87.0%
他のパン	23,987	19,720	22,185	22,947	25,251	29,830	66.1%
生うどん・そば	3,728	3,604	4,008	3,649	3,563	3,814	94.5%
パスタ	1,533	998	1,309	1,488	1,764	2,108	47.3%
他の穀類	6,047	5,038	5,922	5,650	6,343	7,284	69.2%

(注) 食品への支出金額は年額を示す。

(出所) 総務省「消費者物価指数」「家計調査」

しかし、穀類の内訳をみると、所得階層により購入する内容が異なっている。所得階層の高低に関わらず、主食的な食品である穀類への支出は、所得階層で第1分位は第5分位にくらべ20%程度小さいものの、コメ、食パン、生うどん・そば等の日常的に消費する穀類への支出には所得上の格差はない。格差を広げているのは、他のパン(いわゆるペイストリー等を含む)やパスタ等、価格単価が比較的高い主食関連食材であり、このことが第1分位と第5分位との格差を拡大させている。

特に、近年高騰が著しいコメの価格は、5kgあたり4,500円を超える水準(総務省、小売物価統計調査、2025年3月)にある。家計調査における所得階層別のコメの消費金額は第1分位で27,113円、

⁴ 主食とは、農林水産省(2005)において「炭水化物等に供給源であるごはん、パン、麺・パスタなどを主材料とする料理」とされており、家計調査や消費者物価指数における「穀類」が該当する。

第5分位で27,918円とほぼ同額である。こうした状況を所得階層別に数値で明らかにするにすることが求められると考える。

3—所得比でみる食料品価格高騰の影響

ここでは、鈴木（2014、2018）で指摘されている「生計費変動尺度的性格」を考慮して、「所得比小売価格データ」を作成し、所得階層別に物価高の影響を確認する。

1 | データ

食料品の小売価格は総務省「小売物価統計調査（動向編）」を用いる。調査品目と基本銘柄は適宜変更されていることから、2024年を基準に価格水準を調整している。

所得については、厚生労働省「毎月勤労統計」⁵より、一般労働者(Full-time employee)、パートタイム労働者(Part-time employee)の別に、調査産業計(Industries covered)の現金給与総額の実額を用いる。さらに、事業所規模(Size of establishments)別に、5-29人規模、30-99人規模、100-499人規模、500人以上規模、5人以上規模、30人以上規模の数値を用いる。所得については、生計費の観点からは可処分所得で評価することが適切である。ここでは、一般労働者については家計調査の「年間収入五分位階級別1世帯当たり1か月間の収入と支出」における実収入と可処分所得の比率を各年で用いて、現金給与総額から可処分所得を算出する。パートタイム労働者については、年間収入で200万円未満となる場合が多いことから、所得税については課税される所得金額でみて、1,000~1,949,000円までの税率5%（控除額0円）を用いている⁶。また、社会保険料についてはパートタイム労働者の場合、必ずしも加入していないことがあることから、ここでは考慮していない。

消費支出のウェイトについては、総務省「家計調査」の全国・二人以上の世帯における年間収入五分位階級（金額）の数値を用いる。2024年時点の年間収入五分位境界値でみれば、年間収入の第1分位で336万円未満、第5分位で885万円以上が該当すると考える。消費支出ウェイトは固定されず、毎年の数値で可變的に用いる。

2 | 所得比価格データによる食料品価格の状況

(1) 所得価格データとCPIの時系列での比較

所得比価格データとCPIについて、食料品の価格変化率を時系列で比較する。ここでは、CPIは勤労者世帯年間収入五分位階級別中分類指数の第一分位の食料、所得比価格データは5-29人規模の一般労働者とパートタイム労働者を用いる。CPIは2008年頃（リーマンショック）、2014年頃（消費税率引き上げ）及び2022年以降、ゼロ近傍から大きく上昇している。所得比価格データでは2020年頃まではほぼゼロ近傍の動きであり、その後は大きく上昇している。その中でも2007年頃、2012年頃に上昇が確認できる（図表6）。

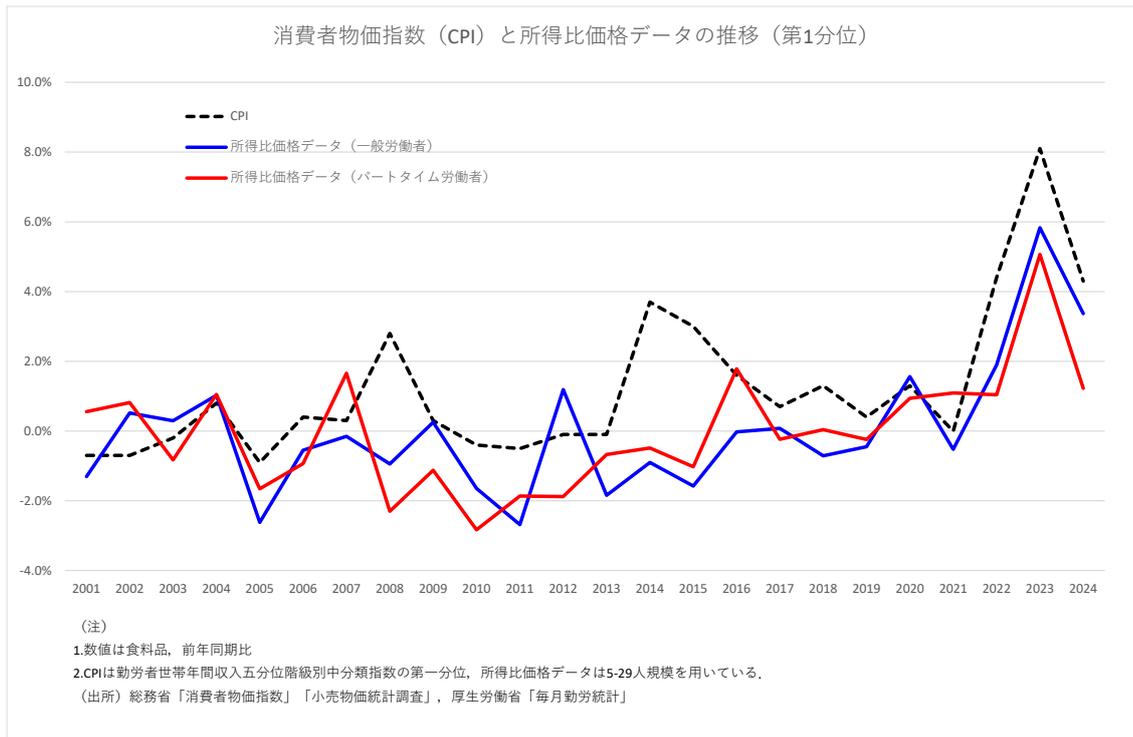
このような動きに違いが生じた時期の状況を新聞記事の検索数から確認する。ここでは日経テレコ

⁵ 家計の所得データは、厚生労働省「毎月勤労統計」及び総務省「家計調査」から入手可能である。家計調査の所得では、全ての世帯員の収入を合算した1世帯当たりの平均収入を表すものとなっている。また、常用労働者以外も含み、労働者ベースでの所得の変動が把握できないことから、本論では毎月勤労統計調査（厚生労働省）の「現金給与総額」を用いる。

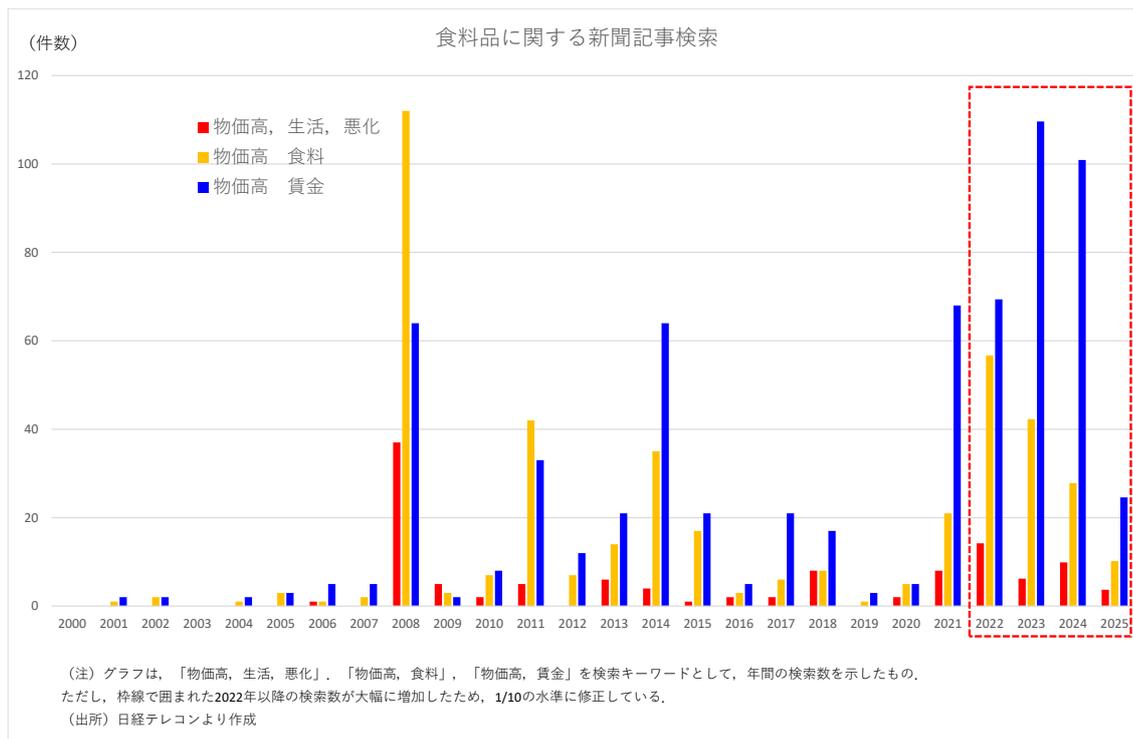
⁶ 可処分所得の算出では家族構成も影響する。パートタイム労働者については、単身世帯（家族なし）として計算している。

ンにより、検索キーワードは「物価高、生活、悪化」、「物価高、食料」、「物価高、賃金」の3例とした。それぞれの動きを見ると、CPI あるいは所得比価格データの上昇期には検索数の増加が確認できる（図表7）、特に、CPI が上昇していない時期に所得比価格データが上昇している2007年頃や2012年頃には「物価高、食料」、「物価高、賃金」の検索数が増加していることが確認できる。また、新型コロナウイルス感染症の拡大初期からパートタイム労働者の数値は上昇基調にあり、新聞検索数も一気に増加している。このように、CPI の動きより、家計の実質的な支出環境を表現している可能性を示している。

図表6：消費者物価指数と所得比価格データの推移



図表 7：物価高の影響についての新聞記事検索



(2) 食料品に対する物価水準指数での確認

所得比価格データについて、所得階層別に物価水準指数で示すことにより、所得階層間での影響度を定量的に確認することが可能となると考える。

ここでは、5人以上規模を基準に30人以上規模の比較と、500人以上規模を基準に5-29人規模、30-99人規模、100-499人規模での労働者における食料品の所得比価格データの比較を行っている。一般労働者については、現金給与総額でみると、500人以上規模の労働者に比べ、零細企業に該当する5-29人規模の労働者は1.5倍程度の食費に所得を回す必要があり、その結果、食品以外への支出を抑制させる必要があることから余裕度は低いとみられる(図表8)。

図表 8 : 食料品に対する所得価格データによる水準指数での比較 (現金給与総額ベース)

	一般労働者						パートタイム労働者					
	5人以上	30人以上	500人以上	5-29人	30-99人	100-499人	5人以上	30人以上	500人以上	5-29人	30-99人	100-499人
2000	100.00	91.45	100.00	152.06	133.97	116.96	100.00	95.66	100.00	123.37	119.99	106.64
2001	100.00	91.04	100.00	154.62	135.93	116.85	100.00	94.71	100.00	127.46	122.82	108.38
2002	100.00	90.74	100.00	154.13	135.27	115.77	100.00	93.70	100.00	132.38	126.80	106.71
2003	100.00	90.42	100.00	156.31	134.95	116.28	100.00	93.37	100.00	131.58	125.31	105.85
2004	100.00	91.46	100.00	157.08	136.83	119.28	100.00	93.60	100.00	131.92	123.20	108.10
2005	100.00	91.15	100.00	158.55	136.44	119.37	100.00	93.13	100.00	133.53	123.50	107.94
2006	100.00	90.60	100.00	161.62	136.94	119.66	100.00	91.97	100.00	138.30	125.41	108.89
2007	100.00	90.99	100.00	160.17	136.35	121.92	100.00	90.52	100.00	141.03	125.46	104.80
2008	100.00	90.95	100.00	159.16	135.14	120.48	100.00	90.55	100.00	142.22	127.42	105.48
2009	100.00	92.32	100.00	150.62	132.17	118.07	100.00	91.20	100.00	145.00	132.07	108.01
2010	100.00	91.77	100.00	155.09	135.51	118.89	100.00	90.94	100.00	148.90	134.15	112.75
2011	100.00	91.41	100.00	158.38	137.38	120.48	100.00	90.23	100.00	151.49	134.80	112.97
2012	100.00	91.90	100.00	157.46	138.04	123.42	100.00	90.80	100.00	139.26	123.79	105.49
2013	100.00	91.80	100.00	156.68	137.52	123.06	100.00	90.48	100.00	140.17	124.72	106.41
2014	100.00	91.24	100.00	158.42	137.10	123.07	100.00	90.36	100.00	140.15	125.10	107.21
2015	100.00	91.78	100.00	152.14	134.74	120.38	100.00	90.29	100.00	140.67	123.90	109.56
2016	100.00	91.75	100.00	151.06	133.21	120.29	100.00	89.49	100.00	142.57	123.08	110.37
2017	100.00	91.83	100.00	148.61	131.13	119.21	100.00	89.49	100.00	142.75	124.96	110.28
2018	100.00	92.17	100.00	152.75	136.16	120.82	100.00	89.40	100.00	152.65	134.21	116.11
2019	100.00	92.26	100.00	149.87	133.83	119.17	100.00	89.50	100.00	148.42	130.42	112.95
2020	100.00	92.50	100.00	147.87	132.99	119.91	100.00	90.09	100.00	147.29	132.79	113.03
2021	100.00	92.36	100.00	148.83	133.86	121.55	100.00	88.86	100.00	152.27	133.46	115.68
2022	100.00	92.22	100.00	150.74	134.51	120.49	100.00	87.61	100.00	153.75	131.03	113.42
2023	100.00	92.08	100.00	149.65	133.23	118.74	100.00	86.97	100.00	155.66	131.90	114.07
2024	100.00	93.01	100.00	148.75	132.58	118.17	100.00	88.48	100.00	150.22	126.96	109.45

(注) 数値は「所得比小売価格データ」により算出した食料品における価格推移を示す。所得階層での消費支出ウエイトは所得階層の境界から、5-29人、30-99人は家計調査第1分位のウエイト、100-499人、500人以上及び5人以上、30人以上については第3分位のデータを用いている。
 (出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」、総務省「家計調査」「小売物価統計調査」

可処分所得ベースで見ると、格差は1.4倍程度と低下するものの、依然として格差は大きい。ただし、2000年からで見ると、リーマンショック前で1.52倍程度の格差は縮小傾向にあり、企業規模の小さいところでの賃上げが進んでいることがうかがえる(図表9)。

図表9：所得価格データによる水準指数での比較（可処分所得ベース）

	一般労働者						パートタイム労働者					
	5人以上	30人以上	500人以上	5-29人	30-99人	100-499人	5人以上	30人以上	500人以上	5-29人	30-99人	100-499人
2000	100.00	88.15	100.00	144.91	112.70	115.63	100.00	95.66	100.00	123.37	119.99	106.64
2001	100.00	88.24	100.00	146.73	113.80	114.41	100.00	94.71	100.00	127.46	122.82	108.38
2002	100.00	87.67	100.00	146.18	113.06	113.65	100.00	93.70	100.00	132.38	126.80	106.71
2003	100.00	87.47	100.00	148.44	112.65	114.14	100.00	93.37	100.00	131.58	125.31	105.85
2004	100.00	88.50	100.00	149.01	114.24	116.92	100.00	93.60	100.00	131.92	123.20	108.10
2005	100.00	87.92	100.00	149.91	113.86	117.01	100.00	93.13	100.00	133.53	123.50	107.94
2006	100.00	87.33	100.00	152.19	114.52	116.91	100.00	91.97	100.00	138.30	125.41	108.89
2007	100.00	88.06	100.00	151.66	113.62	119.28	100.00	90.52	100.00	141.03	125.46	104.80
2008	100.00	87.55	100.00	149.47	111.09	117.55	100.00	90.55	100.00	142.22	127.42	105.48
2009	100.00	88.48	100.00	141.95	108.82	116.10	100.00	91.20	100.00	145.00	132.07	108.01
2010	100.00	88.38	100.00	145.69	111.00	115.97	100.00	90.94	100.00	148.90	134.15	112.75
2011	100.00	87.27	100.00	147.97	112.57	117.90	100.00	90.23	100.00	151.49	134.80	112.97
2012	100.00	88.30	100.00	148.28	112.54	120.96	100.00	90.80	100.00	139.26	123.79	105.49
2013	100.00	88.03	100.00	147.34	111.36	120.68	100.00	90.48	100.00	140.17	124.72	106.41
2014	100.00	87.22	100.00	148.68	111.05	120.81	100.00	90.36	100.00	140.15	125.10	107.21
2015	100.00	87.72	100.00	142.25	108.57	117.76	100.00	90.29	100.00	140.67	123.90	109.56
2016	100.00	88.07	100.00	141.52	107.59	117.41	100.00	89.49	100.00	142.57	123.08	110.37
2017	100.00	88.26	100.00	139.98	106.24	116.83	100.00	89.49	100.00	142.75	124.96	110.28
2018	100.00	88.32	100.00	143.08	110.18	118.11	100.00	89.40	100.00	152.65	134.21	116.11
2019	100.00	87.67	100.00	139.78	108.21	116.96	100.00	89.50	100.00	148.42	130.42	112.95
2020	100.00	88.16	100.00	138.97	108.70	118.23	100.00	90.09	100.00	147.29	132.79	113.03
2021	100.00	88.37	100.00	139.22	108.51	118.83	100.00	88.86	100.00	152.27	133.46	115.68
2022	100.00	88.49	100.00	141.29	108.69	117.70	100.00	87.61	100.00	153.75	131.03	113.42
2023	100.00	88.66	100.00	140.23	107.63	115.57	100.00	86.97	100.00	155.66	131.90	114.07
2024	100.00	90.16	100.00	141.01	108.83	115.57	100.00	88.48	100.00	150.22	126.96	109.45

（注）現金給与総額を可処分所得に変換して上で、所得比価格データを算出している。一般労働者について所得階別のデータで実収入と可処分所得の比率を算出し推計している。5-29人、30-99人は家計調査第1分位の比率、100-499人、500人以上及び5人以上、30人以上については第3分位の比率を用いている。パートタイム労働者については、一律5%の税引きと想定して算出している。

（出所）厚生労働省「毎月勤労統計」、総務省「家計調査」「小売物価統計調査」

一般労働者と大きく異なるのはパートタイム労働者である。500人以上規模の労働者に比べ、5-29人規模の労働者は1.5倍を超える負担が必要となっている。特に、その格差が年々上昇している状況にあり、小規模な企業に勤めるパートタイム労働者については、物価高での負担がかなり大きなものとなっていることがうかがえる。

（一般労働者とパートタイム労働者との格差）

一般労働者とパートタイム労働者では所得の格差はもともと大きい。5人以上規模でみて、近年はやや低下したとはいえ4.0倍程度（可処分所得ベース3.5倍程度）の所得上の大きな格差がある。所得比価格データをもとに、各所得階層の食料品の支出ウエイトで試算すると、4.2倍程度（可処分所得ベース3.7倍程度）と、所得の格差以上に乖離が大きくなっていることがうかがえる（図表10）。こうした状況となるのは、生活上必需とされる食料品への消費支出は、所得水準に関わらず、一定水準の支出が必要だからと考えられる。

図表 10：一般労働者とパートタイム労働者の所得比価格データと給与実績の格差

	現金給与総額ベース		可処分所得ベース	
	所得比価格データ	給与実績	所得比価格データ	給与実績
2000	4.50	4.42	4.03	3.96
2001	4.59	4.46	4.13	4.01
2002	4.53	4.44	4.06	3.98
2003	4.53	4.40	4.05	3.94
2004	4.50	4.40	4.04	3.94
2005	4.54	4.41	4.07	3.95
2006	4.49	4.39	4.05	3.96
2007	4.50	4.35	4.03	3.90
2008	4.47	4.33	3.97	3.84
2009	4.34	4.20	3.82	3.70
2010	4.34	4.21	3.83	3.72
2011	4.35	4.22	3.84	3.72
2012	4.26	4.15	3.73	3.63
2013	4.34	4.21	3.77	3.66
2014	4.40	4.24	3.82	3.69
2015	4.34	4.20	3.77	3.64
2016	4.39	4.24	3.83	3.70
2017	4.38	4.24	3.81	3.69
2018	4.41	4.24	3.84	3.70
2019	4.39	4.26	3.81	3.70
2020	4.35	4.20	3.80	3.67
2021	4.40	4.21	3.84	3.68
2022	4.39	4.20	3.82	3.66
2023	4.35	4.18	3.80	3.65
2024	4.21	4.05	3.72	3.58

(注) 数値は5人以上規模一の般労働者とパートタイム労働者のデータを用いている。
 (出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」、総務省「家計調査」「小売物価統計調査」

4—食料品における必需的消費への物価高の影響

1 | 食料品購入の状況

家計調査では、それぞれの消費支出の品目ごとに支出弾性値、購入頻度について利用可能である(図表 11)。支出弾性値とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービスが何%変化するかを算出したものである。家計調査では、支出弾力性が1.00未満の支出項目は基礎的支出(必需品的なもの)、1.00以上の支出項目は選択的支出(贅沢品的なもの)と分類されている。食料品は0.62のため基礎的支出に分類される。その中でも、特に、米、乾物・海藻、生鮮野菜、卵、油脂、牛乳は支出弾力性が低く、基礎的支出の要素がかなり高い。

図表 1 1 : 食料品の消費支出の特性 (支出弾性値, ウェイト, 月間購入頻度)

	支出					消費ウェイト					月間購入頻度					
	弾性値	第1分位	第2分位	第3分位	第4分位	第5分位	第1分位	第2分位	第3分位	第4分位	第5分位	第1分位	第2分位	第3分位	第4分位	第5分位
野菜・海藻	0.08	12.66	11.74	10.22	9.40	8.91	47.7	51.2	47.9	47.9	52.8					
穀類	0.29	9.52	8.67	8.35	8.04	7.27	20.8	22.0	22.5	23.7	24.2					
乳卵類	0.31	5.39	5.19	4.81	4.59	4.39	13.0	14.2	14.0	14.7	16.4					
油脂・調味料	0.35	5.01	4.80	4.62	4.48	4.11	11.4	12.5	13.1	13.7	14.5					
酒類	0.43	4.41	4.03	4.51	4.30	3.75	3.1	3.4	4.7	5.2	5.1					
調理食品	0.45	15.53	14.73	14.47	14.20	13.77	27.1	29.3	30.9	32.3	35.4					
飲料	0.57	6.25	6.25	6.36	6.36	5.98	12.5	14.4	17.5	19.7	21.1					
食料	0.62	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
肉類	0.74	8.82	8.99	9.45	9.56	9.12	12.5	14.1	15.7	16.8	18.3					
菓子類	0.74	9.04	9.38	9.79	10.05	9.89	20.5	23.5	26.6	29.3	30.8					
外食	2.21	9.18	12.84	16.94	19.80	24.16	3.8	6.3	8.6	11.2	14.8					
魚介類		8.88	8.33	6.70	6.02	5.59	15.2	15.8	13.6	12.8	13.6					
果物		5.32	5.05	3.77	3.20	3.06	8.5	9.0	7.2	6.6	7.4					
米	0.07	3.21	2.75	2.59	2.32	2.04	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7					
乾物・海藻	0.07	1.04	1.01	0.84	0.76	0.73	2.5	2.7	2.4	2.4	2.6					
果物加工品	0.15	0.40	0.41	0.33	0.30	0.32	0.6	0.7	0.6	0.6	0.7					
生鮮野菜	0.16	8.28	7.74	6.76	6.39	6.12	31.7	34.6	32.2	32.8	36.8					
卵	0.18	1.31	1.18	1.14	1.08	0.92	3.6	3.9	3.9	3.9	4.1					
油脂	0.18	0.60	0.59	0.53	0.48	0.44	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0					
牛乳	0.19	1.76	1.64	1.40	1.37	1.31	3.8	3.9	3.8	4.0	4.5					
麺類	0.30	2.20	2.08	2.04	1.96	1.68	6.4	6.8	7.3	7.4	7.3					
調味料	0.37	4.41	4.22	4.09	4.00	3.67	10.5	11.5	12.1	12.8	13.5					
茶類	0.41	1.44	1.42	1.28	1.31	1.28	2.8	3.2	3.7	4.2	4.7					
パン	0.42	3.52	3.26	3.18	3.18	3.01	12.7	13.3	13.3	14.2	14.8					
他の調理食品	0.43	8.88	8.34	8.27	8.11	7.75	16.9	17.9	18.8	19.2	20.6					
乳製品	0.47	2.32	2.37	2.27	2.15	2.15	5.5	6.4	6.3	6.8	7.8					
主食的調理食品	0.48	6.65	6.39	6.20	6.09	6.02	10.2	11.4	12.1	13.1	14.9					
他の穀類	0.51	0.60	0.58	0.54	0.57	0.53	1.0	1.2	1.2	1.4	1.4					
コーヒー・ココア	0.54	1.30	1.28	1.33	1.26	1.28	0.5	0.6	0.7	0.8	0.8					
加工肉	0.57	1.77	1.76	1.81	1.78	1.58	3.5	3.9	4.3	4.5	4.7					
他の飲料	0.64	3.51	3.55	3.75	3.80	3.42	7.4	8.5	10.6	11.9	12.5					
生鮮肉	0.78	7.05	7.23	7.63	7.79	7.54	9.0	10.2	11.3	12.3	13.6					
一般外食	2.15	9.08	12.50	16.09	18.67	23.27	3.8	6.3	8.5	11.0	14.7					
魚肉練製品		1.26	1.09	0.83	0.70	0.61	4.3	4.3	3.6	3.4	3.3					
生鮮果物		4.92	4.64	3.44	2.90	2.74	7.9	8.4	6.6	6.1	6.7					
他の野菜・海藻加工品		1.71	1.53	1.29	1.10	1.01	5.1	5.2	4.7	4.5	4.7					
塩干魚介		1.63	1.54	1.20	1.08	1.01	2.6	2.7	2.3	2.2	2.3					
生鮮魚介		4.73	4.47	3.63	3.29	3.13	6.1	6.4	5.5	5.1	5.8					
他の魚介加工品		1.27	1.23	1.04	0.96	0.85	2.2	2.4	2.2	2.2	2.2					
大豆加工品		1.62	1.47	1.33	1.15	1.05	8.4	8.7	8.5	8.2	8.7					

(注) 1.数値は全て家計調査(2024年)における二人以上世帯(全世帯)の公表値を用いている。

2.支出弾性値の空欄の品目はマイナス。

3.消費ウェイトは所得階層別の消費支出の内訳より算出したもの

4.購入頻度は1世帯当たり月間に再計算したもの

(出所) 総務省「家計調査」

支出ウェイトをみると、米についてはどの所得階層も同じ程度のウェイトであるものの、乾物・海藻、生鮮野菜、卵、油脂、牛乳のウェイトは所得が低い階層ほど高くなっている。他方、一般外食は、食料品に含まれる品目の中で1を超える選択的な支出であると同時に、消費支出に占めるウェイトは第5分位 23.3 と第1分位の 2.5 倍となっている。このことから、所得が低い階層ほど自宅での食事が中心となり、主食的な品目だけでなく主菜・副菜的な品目のウェイトが高くなっていることがうかがえる。

購入頻度(月間購入回数)については、全ての所得階層で、生鮮野菜 30 回を超え、ほぼ毎日の購入となっている。卵は 3.6~4.1 回と毎週購入している状況であり、これら品目の価格高騰は所得の低い階層ほど影響が大きいことがうかがえる。米は 1.5 カ月で1回の購入であるものの、消費ウェイトは単体としては大きく、急激な価格上昇により物価全般への見方に影響を与えていると考える。

2 | 米と生鮮野菜の高騰の影響

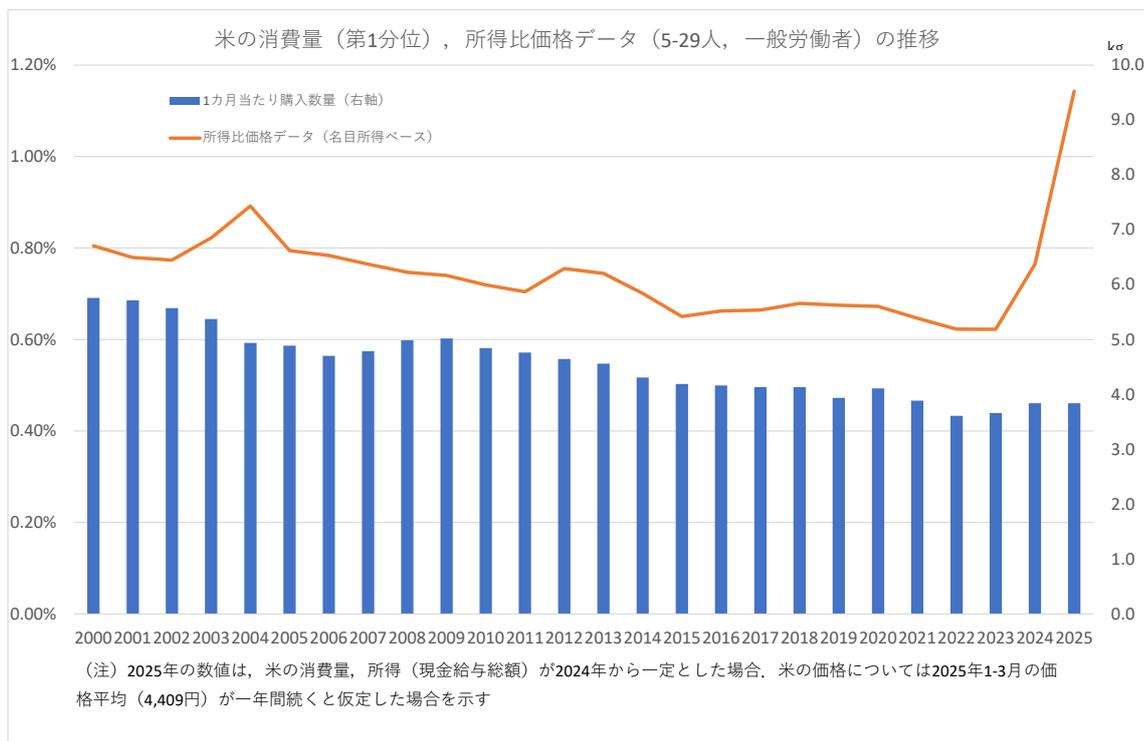
今般の物価高についてメディアにて取り上げられるのが、米とキャベツや白菜などの生鮮野菜の価格高騰である。ここでは所得階層ごとに、2025 年年間で価格高騰前と比較して、どの程度のコスト負担となるのかを試算する。

米の消費量は消費支出金額と 5 kg 当たりの価格から逆算して、月間 4 kg 前後であることがわかる。仮に、2024 年と同量の米を消費するとして、2025 年 1~3 月時点の米の価格平均 (4,409 円) が 1 年間続くと考えると、第 1 分位 13,395 円、第 5 分位 13,793 円の追加的に支出する必要がある (図表 1 2)。米の消費支出は減少傾向にあるとはいえ、所得の低い階層での消費比率は比較的に高くなっている。こうした点で、米の価格高騰の影響はより大きいとみられる。

生鮮野菜についても米と同様に推計する。ただし、生鮮食品⁷は種類も多いことから、各所得階層の購入金額をウェイトとして加重平均する。2025 年 3 月時点の生鮮野菜の価格が 1 年間続くと考えると、第 1 分位 3,918 円、第 5 分位 4,697 円の追加的な支出が必要となる。

この結果、米と生鮮野菜だけの物価高の影響をみても、第 1 分位 17,314 円、第 5 分位 18,490 円の追加的支出が必要である。第 1 分位では 2023 年以降、食料品価格の高騰を背景に、年 70,000 円程度の食費が増加している。

図表 1 2 : 米の消費量, 所得比価格データの推移



⁷ ここでは、キャベツ、ほうれんそう、はくさい、ねぎ、レタス、ブロッコリー、もやし、さつまいも、じゃがいも、さといも、だいこん、にんじん、ごぼう、たまねぎ、れんこん、さやまめ、かぼちゃ、きゅうり、なす、トマト、ピーマンの加重平均値を用いる。

5—まとめ

物価高の家計の影響については、所得の低い階層へのコスト負担が大きくなっていることを定量的に把握可能である。所得比価格データで示すことにより、所得の比較階層は、一般労働者で500人以上事業所の労働者と比べ、零細企業に該当する5-29人規模の労働者は1.5倍程度の食費に所得を回す必要があり、その分食品以外への支出を抑制させる必要があることから余裕度は低いとみられる。この傾向は、パートタイム労働者間の比較でもほぼ同じである。特に、米と生鮮野菜だけの物価高の影響をみても、第1分位17,314円、第5分位18,490円の追加的支出が必要である。食料品価格の高騰を背景に、2022年時点の食料品への支出を基準にすると、2023~2024年の2年間で第1分位では70,000円程度の増加がみられた。第4章2節での試算は一般労働者(5-29人規模)であるが、パートタイム労働者についてはさらに大きくなることが容易に推察できる。また、さらに、図表1及び2でみたように、物価自体の地域間でばらつきが確認できる。このように、家計が直面する物価高の影響は個別性が高いと考えられる。

こうした状況は感覚的にも理解しやすい。しかしながら、データ(証拠)に基づく政策判断を行うにも、所得階層ごとの影響度をもとにした判断ができず、全世帯(全国)を対象とする施策(一律の給付金や消費減税)の適否が議論させるにとどまっているのが現状である。もちろん、給付金施策では、所得水準などによる線引きが議論されるものの、その線引きほど難しいものはない。特に、施策の対象か否かの境界線付近の世帯にとっては所得の1円の違いで大きな差が生じてしまう。まして、家族構成など、家計の属性について考慮することは難しい。

このような個別性の高い家計への対応では、政府が線引きするのではなく、消費者の自己申告制で解決を図る方法も考えられる。イギリスでは新型コロナ感染症拡大時に種々の給付金を実施された。その際の方法が参考になるのではなかろうか。現地の方へのヒアリングによれば、イギリスでは英歳入税関庁(HMRC)から該当者に対して、給付金の申請を促すメールが送付される。そのメールにしたがって、オンラインで各自が申請する方式である。日本のように給付金の配布で国と地方自治体との間をとりもつ組織もない。

たとえば、自営業(self employed)の場合、

- ① 事前のネットでの説明会に各自で参加、参加しなくとも、申請できる。
- ② メールで指定されたウェブサイトアクセス。その際、自分のアカウントが必要となる。
- ③ 申請者の所得環境に関する質問を回答する。証拠書類の提出は求められない。
- ④ 振込に関する情報を入力

の手続きが必要とされる。これで6~10日程度振込されるとのことである。現地滞在の日本人であっても、全くの差異はなく、現地の方々と同様の取り扱いで、当時の苦境から脱却できたとのことであった。このような自己申告的な方法は、個別の家計属性に応じた対応が可能となるのではなかろうか。個々の実情に対応可能な経済対策の実施も検討すべき時期にきていると考える。

参考文献

- [1]. BBC (2023) “Why is there a shortage of tomatoes and other fruit and vegetables in the UK?” , 2023, 2, 24.
- [2]. 野口悠紀雄 (2025) 「物価高で押しつぶされる「無職世帯」、日銀金融緩和政策の“看過できないマイナス”」、DIAMOND online、2025年1月23日。
- [3]. 農林水産省 (2005) 「食事バランスガイドとは」, 2005年
https://www.maff.go.jp/j/balance_guide/b_sizai/pdf/blans_p6_11.pdf
- [4]. 総務省 (2006) 「指数の性格」, 『平成17年基準消費者物価指数の解説』, pp. 1
<https://www.stat.go.jp/data/cpi/2005/kaisetsu/10.html>
- [5]. 総務省 (2011) 「指数の性格」, 『平成22年基準消費者物価指数の解説』, pp. 1
<https://www.stat.go.jp/data/cpi/2010/kaisetsu/index.html>
- [6]. 鈴木雄大 (2014) 「現行CPIの性格規定—価格変動尺度と生計費変動尺度の観点から—」, 立教経済学研究, 巻68号1, pp. 113 - 136., 2014年7月。
- [7]. 鈴木雄大 (2018) 『消費者物価指数の課題と方法—物価変動・生計費変動とその利用—』, 創成社, 2018年2月。
- [8]. 梅田雅信 (2009), 「日本の消費者物価指数の諸特性と金融政策運営」、内閣府経済社会総合研究所企画・監修, 吉川洋編『デフレ経済と金融政策』第10章に所収, 慶応義塾大学出版会, pp. 295 - 344., 2009年11月。

本資料記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と完全性を保証するものではありません。また、本資料は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。